

第7回石巻市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成24年7月25日(金)午後1時30分～午後2時45分
- 2 場 所 石巻市役所庁議室
- 3 出席者 委員15名中 本人出席11名、代理出席1名
- 1号委員 浅野亨委員、高橋長一郎委員、瀬崎和雄委員、李東勲委員、
- 2号委員 安倍太郎委員、大森秀一委員、阿部純孝委員
- 3号委員 門傳淳委員、佐藤克英委員、平塚恭子委員、三国知彦委員
後藤孝義委員代理手島俊明石巻警察署交通課長
- 欠 席 伊藤正博委員(1号委員)、渡辺拓朗委員(2号委員)、菅原真由美委員(3号委員)
- 事務局 亀山紘石巻市長、阿部善弘建設部長、宮本正行建設部次長
建設部都市計画課：今野昇一課長、木村芳夫技術課長補佐、佐藤一弘技術主幹、
工藤聖子主幹、大山健一主査、小野田健主事
星雅俊震災復興部長
震災復興部基盤整備課：近江恵一課長、大塚哲司技術副参事、佐々木貞義課長補佐、
草刈明彦技術課長補佐、今野正太郎技術主幹、
伊藤直樹主任技師、御木彩乃技師
震災復興部土地利用課：米谷忠課長
- 傍聴者 4名

4 審議会内容

【事務局：木村都市計画課技術課長補佐】 事務局より開催にあたりまして、皆様にお申し上げます。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、音の出ない設定にさせていただきますようお願い申し上げます。また、本日の次第「3議事」の審議開始以降は、事務局が行うものを除き写真等の撮影、録画、録音はできませんのでよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、本審議会委員に異動がございましたので、新たな委員の方に委嘱状の交付をいたします。石巻市議会総務企画委員会委員長 安倍太郎殿。

【市長】 石巻市議会議員 総務企画委員会委員長 安倍太郎殿。石巻市都市計画審議会委員を委嘱します。平成24年7月25日石巻市長亀山紘。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：木村都市計画課技術課長補佐】 石巻市議会環境教育委員会委員長 大森秀一殿

【市長】 石巻市議会議員環境教育委員会委員長 大森秀一殿。石巻市都市計画審議会委員を委嘱します。平成24年7月25日石巻市長亀山紘。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：木村都市計画技術課長補佐】 石巻市議会産業建設委員会委員長 阿部純孝殿

【市長】 石巻市議会議員産業建設委員会委員長 阿部純孝殿。石巻市都市計画審議会委員を委嘱します。平成24年7月25日石巻市長亀山紘。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局：木村都市計画技術課長補佐】 宮城県東部土木事務所長 門傳淳殿。

【市長】 宮城県東部土木事務所長 門傳淳殿。石巻市都市計画審議会委員を委嘱します。平成24年7月25日石巻市長亀山紘。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局：木村都市計画技術課長補佐】 石巻市議会保健福祉委員会委員長 渡辺拓朗様につきましては本日欠席でございますので、後日委嘱状の交付を行いたいと思います。

それでは、ただいまから第7回石巻市都市計画審議会を開催いたします。はじめに市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】 第7回石巻市都市計画審議会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。本日は、ご多用中のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。さて、震災復興関連の議案を審議するための都市計画審議会の開催は本日で3回目となりました。前回は、新蛇田地区の土地地区画整理事業について御承認いただいておりますが、今後も復興の基盤となる土地利用計画や道路、公園をはじめとする都市施設の決定案件が予定されているところでありますので、一日も早い市民一人一人の生活再建のために、スピード感を持って取り組んで参りたいと考えております。

本日委員の皆様には津波により被災した地域の方々の集団移転の受け皿とするため、新渡波地区を土地地区画整理事業として都市計画決定する案件をご審議いただくものでございます。

また、震災復興部より「復興に向けた街づくり計画」につきましても、ご説明いたしますので、委員の皆様方におかれましては、さまざまな専門分野での視点、あるいは市民としての視点から、忌憚のないご意見、ご所見を賜り、ご審議いただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局：木村都市計画課技術課長補佐】 ありがとうございます。なお市長につきましては、次の公務が予定されておりました途途中で退席することがございますので、ご了承願ひしたいと思います。次に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前にお送りしております、議案書、説明事項資料、諮問書の写し、委員名簿の4つになります。そのほか、新しく就任された委員の皆様には、石巻広域都市計画総括図を事前にご用意してありますので、ご活用願ひしたいと思います。

では、議事に入らせていただきますが、議長は石巻市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が務めることとなっておりますので李会長よろしくお願ひします。

【李会長】 皆さんこんにちは。これから第7回石巻市都市計画審議会を開催したいと思います。その前に、先週のニュース・新聞等をとおしてご覧になったと思いますが、第6回審議会で行

いました新蛇田地区が県内では初めて認定を受けまして、これから本格的に開発が行われることと思われまます。今回の審議会におきましても前回同様、皆さんと迅速かつ慎重な審議を行いまして被災者の皆様に1日でも早い日常生活を取り戻していただけるよう頑張りたいと思いまますのでよろしくお願いまします。

それでは、まず初めに事務局から本日の審議会の成立について報告お願いまします。

【事務局：今野都市計画課長】 報告おたします。当審議会は石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないことになっておいまます。本日は委員15名中、本人主席11名、代理による出席1名のご出席をおたいただいまますので、本日の審議会は成立しておいまますことをご報告おたします。

【李会長】 ありがとうございます。それでは議事に入いまます。議題の第1号議案「石巻広域都市計画土地地区画整理事業の決定について」事務局より説明をお願いまします。

【近江基盤整備課長】 基盤整備課の近江と申しまます。私からご説明おたさせていただきますので、よろしくお願いまします。

議案書の1ページをご覧おたいただきたいと思いまます。本日ご審議おたきます、第1号議案「石巻広域都市計画土地地区画整理事業の決定」でございます。議案の内容の前に皆様に今回決定しようとする位置を確認おたいただきたいと思いまますので、初めに4ページをお開きおたいただきたいと思いまます。今回決定しようとする施行区域の位置は右側の赤い枠取りをした箇所でございます。JR渡波駅から北へ500メートルのところでお西にJR石巻線、東側と南側が市街地に隣接した市街化調整区域となってお地区内のほとんどが田と畑という状況でございます。次に5ページをご覧おたいただきたいと思いまます。施行区域を表した計画図でございます。施行区域につきましては、凡例でお示すように地形、地物など境界が明らかにできるものとされておいまますので、今回、道路、水路及び地番界により設定しておいまして、その施行区域を赤色でお示しておいまます。地区内東西にお走っておいまます、市道伊原津一・渡波町一丁目線というのがございますが、今後開発する時の主な道路ということでございます。6ページをご覧おたいただきたいと思いまます。ここではあくまでも参考ということでお、今後さらなる検討を加えて良好な宅地に向けてまいまますが、まずは、参考としてご覧おたいただきたいと思いまます。ここにつきましては、土地利用おたしましては、非可住区域となり今回移転をお余儀なくされた方々の移転先としての宅地を黄色でお着色したところがございます。そのほか、グレー色でお表しておいまするところが、今回被災した中学校や保育所等の移転先として画しておいまます。以上でございますが、今回ご審議おたいただきます。施行区域の位置等につきましては以上でございます。

それでは、1ページのほうにお戻りお願いまします。先ほどご説明おたしました、施行区域をもつて今後実施しようとする事業でございます。名称につきましては、石巻市新渡波地区被災市街地復興土地地区画整理事業、面積につきましては約18ヘクタールでございます。公共施設の配置につきましては、先ほどご覧おたきました幹線道路を主体に公共施設等を結ぶ9メートル道路、地区内につきましては6メートルの区画道路、さらに公園、緑地、上下水道を完備した良好な住環境を備えた住宅地を整備しようとするものでございます。事業をお実施しようとする

理由でございますけれども、今回の震災において移転を余儀なくされた非可住区域にお住まいの方々の移転先として速やかな生活基盤の形成と新たな市街地の総合的な整備を行うために土地区画整理事業として18ヘクタール、これを行おうとするものでございます。

2ページをご覧ください。今回、都市計画として定める区域でございます。種類として石巻広域都市計画土地区画整理事業、名称は「石巻市新渡波地区被災市街地復興区画整理事業」であります。区域につきましては、石巻市渡波字新沼の一部でございます。

3ページをご覧ください。参考として本事業の概要を記載しております。施行後の土地利用といたしましては、地区の人口は約650人を見込んでおりまして、宅地としては約1万1千平方メートル確保して、平成26年度から移転者の方々の住宅建設が可能となるよう整備目標といたしております。概要については以上でございます。

次に、縦覧者につきましてご報告させていただきます。6月22日から7月6日まで2週間において縦覧に供しましたが、8の方がいらっしゃいました。しかし、意見書の提出はありませんでした。報告については以上でございます。今後、被災者の恒久住宅の確保と速やかな生活再建が図られるよう土地区画整理事業による一体的な公共施設整備を行うため計画図のとおり施行区域を決定したいと考えておりますのでご審議のほどよろしく願いいたします。

【李会長】 ただ今、第1号議案について事務局より説明がありましたが、ご質問等ございませんか。委員の皆さんいかがでしょうか。

それでは、議長の私より質問ということで事務局よろしいでしょうか。

先日、都市計画課の職員の方と一緒に渡波地区の開発地区を見て回ったんですね。この地区は計画どおりに区画整理されて開発が進みますと、万石浦のイオンショッピングセンターと連動して非常に住みやすい住環境が確保できると思われれます。しかし、皆さん、蛇田地区もそうなんです、大型ショッピングセンターを中心とした住環境が整われた事によって中心市街地との連携、連動が図られていないのが現状であります。これからの都市計画においては動線をどう作っていくかが課題となっていますし、動線の改善が必要不可欠になっていくと思います。今後の都市計画におきましては、どのように地域住民の流れを考えたいか交通整備、交通施設との連携を図るのかについても、協議あるいは審議の議案として提案していただければ、より良い審議が可能ではないかと思われれます。あともうひとつですが、この事業の概要についても250戸という戸数が計上されていますが、この250戸のうち何戸が復興住宅になっていく予定でありますか。

【近江基盤整備課長】 前の、交通体系も合わせてということでしょうか。

まず、今回の復興にあたりまして、我々が課題に挙げたのが被災した時に逃げるということでの交通体系、その反省からしっかり道路を作ろうということで、ネットワーク上、都市計画道路で渡波から海岸を通り高盛土道路を通った仙台方面に行く道路、また今回、新市街地からこのJR線と並行した形で山を越え、現在、宮城県が整備している石巻北部バイパスに通じる道路、こうゆうふうな形で市内を周回できる、また、主要な幹線道路に導くためのアクセスする道路といった市内の都市計画道路をしっかり作って行こうと、次回にその点しっかり説明できるような資料を提出させていただきたいと思います。概要的には以上の様なことでございま

す。

そして今250戸という事でございますが、移転者を対象として今回荒い計算ですけれども、1戸建てで1宅地、公営住宅につきましては今後詳細な意向調査を踏まえたうえで、この中に入りたいと考えております。あくまでも、今回は平面形で利用した場合250戸、立体的に使いますと、その分1戸建ては減りますが、公営住宅は立体的に使いますので300戸とか350戸の計算ができると思います。今回は、あくまでも250戸の平面形でご理解いただきたいと思います。

【李会長】 ありがとうございます。先ほどの説明の中でJR石巻線との連携が取れる形で中心部との連絡も容易であるというような回答でありましたが、震災前はJR石巻線の時間帯を見ますと1時間1本なんです。1時間1本の電車で利便性が高いとは私は思えないのですが。

【近江基盤整備課長】 渡波地区から道路を利用した形で仙台方面、又は、北側に行く場合に国道398号及び県道石巻女川線を使って市内中心部まで日和大橋に結ぶ道路があると、さらに復興事業において山側へ、この図面で行きますと、上にJR石巻線と同じような並行してというのは移動してではなくて、並行して結ぶ道路、ゆえに国道398号石巻北部バイパスが計画されている、この線にまっすぐ結ぶ道路を新たにつけることで海と並行に走る分、又は、必要に応じて山側に逃げる道路であり、三陸縦貫自動車道にアクセスする石巻北部バイパスに直接乗り入れることのできる道路、こういったことでネットワークを作りたいということでございまして、言葉のうえでJR石巻線を出しましたが、同じ方向に走るということで、御理解いただきたいと思います。

【李会長】 はい わかりました。ありがとうございます。

今私が、委員の方々に代わって2点ほど質問させていただきましたが、第6回目の審議会におきましても、私は皆さんに問いかけましたように、今回の審議会これからの審議会におきましても普段どおりの震災前の審議会とは、ひと味ふた味違うと私は考えております。これからの審議会は、ただ震災に対しての復興に伴う都市計画審議会ではなく、震災をきっかけにして我々石巻のふるさとをつくり直す、ふるさとづくりの審議会であると私は位置づけたいと考えています。先ほど事務局の説明もありましたが、今回の審議会の主な内容は平面の土地利用に関する審議でありまして、私が2つ質問した事につきましては今回の審議とは、あまり関係ないかなと思いますが、ふるさとづくりという私の思い、皆さんと一緒に共有してこれから審議を行っていくうえでは必要不可欠ではないかと考えています。復興住宅について質問した狙いはですね、阪神淡路大震災が17年目になって復興になったと多くの方々が言われてはいますが、現地に行ってみますと復興住宅が空き家になって、復興住宅団地が高齢者団地になって、地域の新たな社会問題となっているのが現状であります。我々がこれから復興住宅を建設していくうえで、もっと魅力のある復興住宅を建設し、その復興住宅で3年4年暮らして自分の家を持って、又、自立していくことも考えられるとしたら復興住宅と一緒に一生住んで行くような魅力ある復興住宅の建設が望まれるのではないかと考えています。その辺も今回の都市計画審議会の中でも皆さんと一緒に議論し、確認したうえで次の都市計画に反映していただければ

と考えています。なお、私は動線の改善が必要であると、震災前から石巻市は点と点を線に結んで面として計画した試みは、あまりなかったのではないかと私は反省しております。震災前、観光資源としては北上町あるいは牡鹿半島、河北町、河南町、又は桃生町についても素晴らしい文化や歴史自然環境がありましたが、この石巻の中心市街地とは、何一つ連動連携が取れてなかったと言っても過言ではないのではないのでしょうか。今後は、動線をどう描いて点と点を線に結んで面として、ふるさとの魅力を作っていく、これが必要になってくると思いますので、次回の都市計画においても反映していただければ幸いに思います。他の皆さんのご意見はありませんか。

【阿部純孝委員】 改めてお伺いしたいと思います。6ページに今回の新市街地土地区画整理事業土地利用計画図が参考として示されています。調整池の位置、公共事業用地の施設用地等々の位置も含めて、改めて担当の方から、こういった区割りになった根拠、これは参考なのか、ある程度住民の意向を含めてこれから移行していくであろう、そういった審議を経て土地利用の用途の区画がある程度動いていくものなのですか。たとえば真ん中に調整池が予定されていますけれども、この位置でこのボリュームというのは、当然、区画整理法関係法令上の位置とこのボリュームと合わせてこの配置になっているのでしょうかけれども、こういった部分、新しいまちづくりの中で、ある程度法が許される範囲の中で、区画整理区域内の真ん中に調整池ということの考え方も併せて参考として区割りになっているのですけれども、担当の方から改めてこの区割りにした根拠をお示しいただきたいと思うのですが。

【李会長】 事務局お願いします。

【近江基盤整備課長】 この調整池につきましては、横に走る水色の線が見えるかと思いますが、これがこの辺の主要な水路でございまして農業用であったり、排水用であったり宇田川水路でございまして。この辺に隣接した形で、このあたりが適当ということでセットをさせていただきました。次に、公共施設用地でございまして。これにつきましては、被災した中学校等予定しております、正形な土地が取れる場所と、しかも既存の市街地に近いということで、できる限り東側、まち側寄りということでここに配置させていただきました。まず、これが出来ることである各関係機関と打ち合わせをさせていただいて、更にバージョンアップしていきたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

【李会長】 阿部委員、今の説明で大丈夫ですか。

【阿部純孝委員】 基本的には、そのような考えで進んで行かれると思われま。当初の基本計画に載っていた計画から、今回18ヘクタールということですが、3ページにも示されているとおり計画戸数250戸に対して650人の計画人口という予定なのですが、一般被災者との需要との関係で新たな計画も出てこようかというふうに思っております。なかなか進捗しない次の計画もあるわけですが、そういったことも考え合わせて、担当の方でこれに隣接する市街地の形成として、こういった方面で展開されようとしているのか、一部、北部土地区画

整理事業との関わりがあるのですけれども、更に北上していくような考え方とか、あるいはJ R線を挟んで西側がどうも計画が進んで行かない状況を勘案したときに、この土地をきちんと市街地の形成として活かしていくためにも、次の計画と合わせてどの様な考え方を持っているのか合わせてお伺いしたいと思います。

【李会長】 事務局お願いします。

【星震災復興部長】 市街地の今後の予定計画ということですが、今回J R石巻線を境にしまして東側に18ヘクタール、西側に20ヘクタールほど計画しておりました。現在につきましては、東側の部分、今回の部分の同意率が高いものですから、こういう形でお示しておりますが、西側20ヘクタールにつきましては、今月初めでしたが、同意率が低いものですから一旦お休みを表明いたしました。その後、住民の方々から同意率につきまして、住民の皆さんが自ら同意を高める行動がありまして、更に石巻市に要望がございましたので現在その地区について検証中ございまして、同意率が高いようであれば、またここについても再検討したいというふうに考えておりますので、現在は石巻線を挟んで西側の方の部分をまず検証したいと考えます。

【李会長】 阿部純孝委員よろしいですか。

【阿部純孝委員】 はい。

【李会長】 では、後藤孝義委員代理手島俊明石巻警察署交通課長お願いします。

【後藤孝義委員代理】 6ページ目の灰着色の部分に中学校が来るという話ですが、学校施設が来ているのに、その周辺の道路の規格が低すぎるのではないのかなという感じがいたします。おそらく6メートルベースで考えていると思うのですが、子供たちが通るといことで歩道整備は必要かなという考えであります。それと、基本的に現道をいじらない設計のようではありますが、初期設計の交差点形状がこれはまずいなというところが散見されるようであります。事故防止からの観点から、もうすこし道路の設計を練っていただきまして、できる限り変形の交差、十字の交差、こういったものを抑制していただいた初期設計ということで、出来ないのかというところが質問でございます。

【李会長】 事務局お願いします。

【近江基盤整備課長】 ただ今、ご指摘いただいた点、十分注意して今後の設計を組んでいきたいと、又、公安委員会の皆様と協議させていただきたいと思っております。ただ1つ灰着色のすぐ左側で灰着色と灰着色の間を結ぶ道路、そして幹線道路伊原津一・渡波町一丁目線の通る道路、もう1本左側に来ましてちょっと太く見えますけれども、これらについて学校又は公共施設を結ぶ道路につきましては、1ページに記載しておりますとおり歩道を有した9メートル道路で計

画してございます。さらなる検討を加えまして子ども達の安全、交差点での事故防止に努めてまいりますのでよろしくお願いします。

【李会長】 後藤孝義委員代理いかがでしょうか。

【後藤孝義委員代理】 わかりました。

【李会長】 他の委員の皆様のご質問はありませんか。

【平塚恭子委員】 6ページの区割りで住宅用地とあるのですけれども、例えば、ここでお店を開きたいときに、住宅用地を買うなり借りるなりをすることは出来るのでしょうか。

【李会長】 事務局お願いします。

【近江基盤整備課長】 今回の施行区域につきましては被災した方々の移転先ということでございまして、今ご指摘のお店を開きたい被災を受けた方についてもお受けいたすということで、それにつきましては出来るだけオレンジ色着色の箇所の沿道業務用地ということで、この辺にお店関係を集約したいと考えてございまして、黄着色の部分についても、我々のほうに相談いただければ、宅地の中にあつていいものであれば誘致したいと考えております。

【李会長】 平塚恭子委員いかがでしょうか。

【平塚恭子委員】 わかりました。昔の街みたいに住宅地の中に個人商店がいっぱいあるようなひとつの街づくりの方向を、大型店舗ばかりではつまらないと思いました。

【李会長】 ありがとうございます。他に質問がなければ採決を行いたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。(その他質疑なし)

それではお諮りいたします。原案どおり承認することに賛成する委員の方は挙手をお願いします。

(委員全員の挙手)

【李会長】 本案につきましては原案どおり承認されました。

それでは、続きまして(2)説明事項「復興に向けた街づくり計画について」事務局より説明をお願いします。

【草川基盤整備課技術課長補佐】 お手元の説明事項資料に基づきましてお話しさせていただきます。1ページに概要を書かせていただいています。2ページはA3版で箇所図を添付しておりますが、1ページ目、2ページ目を一緒にお話しさせていただきたいと思いますので、よろ

しく願います。復興に向けた街づくり計画としまして、説明事項の中では石巻市震災復興基本計画に基づきまして計画立案を進めている事業をご紹介します。その中で、東日本大震災復興特別区域法に基づきます、復興交付金の交付を受けた事業が記載、あるいは案を詰めるほうで提示をさせていただいております。

まず初めに、市街地開発事業こちらは土地区画整理事業と市街地再開発事業がございますが、まず、土地区画整理事業、位置図の方でいきますと図面の左側水色の四角に囲まれているところがございますけれども、石巻河南インターの西側、三陸縦貫道路の北側の部分ですが、こちらが3月30日に都市計画の決定をいただきまして7月20日宮城県知事より、土地区画整理法に基づきます事業の認可をいただいた地区でございます。続きまして、新市街地新渡波地区、こちらは先ほどご承認いただきました地区でございます。続きまして区画整理の中の、既成市街地の部分、こちらが大きい地区で行きますと3地区でございます。図面左下の方になりますが釜大街道地区、こちらは面積が約90ヘクタールほどでございます。住居系・産業系を想定しました区画整理を考えている地区でございます。2つ目としまして、図面中央となりますが、湊地区、面積が53ヘクタール程でございます。釜大街道地区同様に住居系、産業系の区画整理による街づくりを考えている地区でございます。既成市街地の3つ目としまして、日和山の麓でございます門脇地区、面積18ヘクタール程でございます。門脇地区におきましては、住居系の区画整理を考えております。今ご紹介しました、5つの区画整理事業ですけれども、こちらの施行者は石巻市を想定しております。今現在の、既成市街地における状況でございますが、大きい地区が3地区ですけれども釜大街道地区、湊地区、門脇地区、各々町内会組織がございますので、町内会単位で区画整理の勉強会あるいは意見交換会などを重ねまして年度内中に区画整理事業の都市計画の決定まで運んでいきたいと考えております。

続きまして、市街地開発事業の中の市街地再開発事業をお話しさせていただきます。市街地再開発事業は、図面では中央部黄色い印があるかと思いますが、今、地元の方で色々調整していただいているのが6地区ほどございますが、復興交付金で交付を受けた地区は2地区になっております。こちらの方の再開発事業は、事業主体は組合施行と想定しておりますが、地元の皆さんで事業に向けました合意形成あるいはどのような再開発を進めていくか、お考えを地元の方で調整していただいている状況でございます。調査費用をいただきましたこの2つの地区につきましては、こちらの方も今年度内に都市計画の決定に運んでいけるように地元と色々調整を進めて参りたいと考えております。

続きまして、大きい括りで行きますと都市施設そのうち街路事業の方をお話しさせていただきます。最初は、石巻工業港運河線、こちらの路線は図面で見ますと左の方、南北に赤い印の箇所でございますが、石巻工業港、工業団地とそれを北上しまして北北上運河を渡りまして国道45線まで結ぶ区間でございまして、延長として1.4キロメートル道路の幅員としましては16メートルの幅という形で計画をさせていただいております。2つ目の路線としまして旧北上川に掛っております、石巻大橋、JR石巻線に掛っております住吉跨線橋、こちらの方は延長としまして双方合わせまして約500メートルになります。現在の幅員としましては13メートルとなっております。3つ目の路線としまして南光門脇線、図面でいきますと、緑の印がある南浜シンボル公園の上の部分にあります東西の路線となっております。こちらの方が延長1.2キロメートル道路の幅員としましては15メートルとなっております。続きまして4

つ目の門脇稲井線、こちらは門脇から日和山丘陵の大手町の方に登っていきます100メートルの区間延長となっております。幅員としましては16メートルという道路でございます。5つ目としまして湊中央線、旧北上川左岸の湊地区、魚町の加工団地から北上しまして国道398号の湊小学校付近に結ばれます道路となっております。こちらの方は延長としまして1.6キロメートル、幅員としましては16メートルとなっております。6つ目としまして御所入長浜線、湊地区になりますが、湊の御所入地区と旧北上川を結ぶ路線ではございますが、この御所入長浜線は、いずれ門脇側の南光門脇線と連続性を持たせるような道路として考えております。交付金を受けた、延長としましては500メートル、幅員としては16メートルとなっております。1ページ目の備考欄にも書かせていただいておりますが、今お話をさせていただきました、6路線につきましては今後都市計画の変更、あるいは新規の決定という運びになるわけですが、元々計画されている路線もこの6つの路線と交差するような形になっておりますので、元々の既決定の路線につきましても6路線の計画が明確になってきた段階で改めてご審議をお願いすることになりますのでご理解をいただきたいと思っております。今回の街路事業ですけれども、日常生活におきましては、市民の皆様の生活の利便性を高める施設となっておりますが、今回の復興交付金で交付を受けたという趣旨は震災時におけます避難路を充実させるということで交付金の内示をいただいている状況でございます。

続きまして、都市施設の公園事業をお話しさせていただきます。1つ目が南浜シンボル公園こちらは旧北上川河口右岸側の南浜町門脇町地区を今後の震災復興に向けたシンボル公園として整備、計画を行っていききたいという箇所でございます、面積は約48ヘクタール程でございます。2つ目が中瀬地区、中瀬公園と描かせていただいておりますが、こちらが面積といたしまして6ヘクタールでございます。3つ目としまして長浜海岸渡波緑地、図面で行きますと右手の方の緑色の箇所となりますが、こちらは面積といたしまして27ヘクタール程でございます。街路事業、公園事業、基本的には今現在、市施行として想定しておりますが、そのうち南浜シンボル公園につきましては国営公園ということも視野に入れまして、国の方に要望活動を並行的に進めさせていただいている状況でございます。これが現在交付金の交付を受けまして年度内に都市計画の決定あるいは変更に運んでいききたいというような事業になってございますので、今後とも委員の皆様のご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

【李会長】 ありがとうございます。ただ今復興に向けた街づくり計画についての説明がありましたが、委員の皆様ご質問とかございませんか。

【浅野亨委員】 津波の時にどうやって津波から逃げるか、歩道の整備プランは都市計画審議会でするような議題なのかわかりませんが、今の説明は全て車道ですね。車で逃げて亡くなった方がいっぱいいるわけで、湊であれば牧山への逃げ道、街なかであれば日和山への逃げ道、そのプランというのはどこでいつ誰がやるのか教えていただきたい。

【李会長】 事務局お願いします。

【星震災復興部長】 避難路、避難場所につきましては、たとえば牧山、日和山に登る道路につ

きましては、今年交付金の決定を受けておりました、現在、ルートとか予算につきまして今年中には計画をしたいと考えております。都市計画審議会の中の都市計画施設でないものですから、まだ公表できていないということです。

【浅野亨委員】 この審議会は関係ないのですか。それが良いとか悪いとかどこでやるのか。

【星震災復興部長】 お示しするものとしたしましては、防災対策課と震災復興部の方で協議しまして決定しましたら、先日作りました石巻市震災復興推進会議で皆さんの意見を聞くのは可能だと思います。

【李会長】 それでは、高橋長一郎委員お願いします。

【高橋長一郎委員】 私の方から、要望ということでご理解いただきたいと思いますが、前回、第6回審議会の時も言いましたが、依然として被災された方、農地転用に関わる件数が今月も35件程出ております。農業委員会も農地を守る立場から言いますと大変苦労している状況にあります。転用できる、出来ない農地というのは第1種農地から第3種農地いわゆる第1種農地というのは将来において農地として守るところですと、法的で決まっているわけです。3月でしたが、被災された方が自分の土地なのに、第1種農地であるということで県の方で却下されました。県の振興事務所の方に要望書を持ちながら様子を見ておりました。それでも駄目だと断られまして、その時に県の振興事務所の所長に言われたことが、石巻市としての方向をきちんと示してくださいと。ということは、石巻広域合併して十年ほどになりますが、依然として農地の扱いは旧合併前の状況にあると、旧石巻市であれば、市街化区域と調整区域があり、他の河南、桃生のほかは、ほとんど昔からの状況の扱いになっている。例えば、河南町であれば石巻との境の国道45号、例えば国道から200メートル以内は無条件ではないですけども開発がしやすい旧町の形で今もやっている、先ほど申しましたとおり、県の方では統一した考えを出してほしいと言われました。

私もなかなかこのような機会がないものですから、この審議会とは関係ないですけど、本当に農地を守る立場としては、統一した考えを石巻市でもっていただかないと虫食い状態になります。周囲は虫食い状態になっています。せっかくこのような大きな街をつくろうとしている中で、一方では虫食い状態になっている。出来ればそのようなことは防ぎたいので、統一した考えを何とか要望します。

【李会長】 事務局いかがでしょうか。

【近江基盤整備課長】 高橋委員さんがおっしゃったとおり、我々も今後の土地利用において虫食い状態というようなことは防ぎたいと考えております。今回、宮城県で示した、農地について被災して6親等以内の人が土地を持っていれば、そこに移転できるというような特例措置を設けられたということで、そこに移転される方が調整区域であっても、農地であってもそこに行けるという特例で動かされた方がいるということで、我々もその辺は農地の方と開発の方と十

分な意見をしないといけないと考えております。あとは委員さんのご指摘にもありました、旧町単位でやっているというお話し、まずこれにつきましては、土地利用につきましては都市的な利用、都市計画区域をきちんと固めて市街化区域、調整区域をもっているのが旧石巻市、それと旧河南町の東松島市よりの沿岸部の一部ということで、こちらについてはしっかりと土地をコントロールするというので、一部河北につきましては都市計画区域もって市街化調整区域とか市街化区域分けない1つの都市計画区域というものでコントロールしていくと、その中で住む区域、または保全する区域とコントロールの仕方をしておりまして、それ以外の旧5町については都市計画区域を持ってなくて、それぞれの農業であったり、そちらの法律でコントロールされていると言う事でございます。石巻市につきましては、この都市計画区域をもって、さらに区域内の農地、宅地であるというところでは合理的な、または、関係市町村と連携を組みながら土地利用を進めて参りたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

【李会長】 よろしいでしょうか。

【高橋長一郎委員】 よろしくお願ひします。他の町の場合、まだまだ除外をしないと出来ない部分もあります。二重に手間がかかっておりますので、早く転用できるようなシステムにしてもらうよう、よろしくお願ひします。

【李会長】 三国委員よろしくお願ひします。

【三国知彦委員】 私がお聞きしたいことは、渡波地区に新しい道路を作る街路事業が有るのか無いのかということですが、渡波に新しい新市街地を作る予定を先ほど聞いたのですけれども、そこを通る市道、また、渡波には国道が通っているのですけれども、この2本の道路は意外と細いというか、二車線の対面で大型トラックでもギリギリでしか、すれ違ふことが出来ないような幅しかない道路なので、市内をみると要所、要所のまちからは避難を主に目的にしているのかなという道路を作る事業はあるのですけれども、渡波に関してはそれが今のところ示されていないと、もし計画があるのであれば単に避難だけを目的にするのではなく、渡波地区は蛇田地区とか仙台に出るのに大変な地区でもあるので、どうせ道路を作るのであれば避難だけの目的ではなく、普段生活の活性に繋がるような思い切った計画をしてもいいのではないかと思うのですが。

【李会長】 事務局説明お願ひします。

【草刈基盤整備課技術課長補佐】 今日ご紹介させていただいたのは、あくまで復興交付金の交付を受けた路線として紹介させていただきましたが、渡波地区の都市計画道路と言いますか、新規の路線、これは計画がございます。位置図を見ながら確認していただきたいと思ひますが、渡波中学校付近、国道398号から北上しましてJR石巻線沿い、牧山旧道の早坂山付近を越しまして稲井小学校、その前に県道稲井沢田線、道路事業名で言いますと国道398号のバイパスがございますが、そちらの渡波の国道398号と稲井の県道稲井沢田線を結びます路線を

渡波稲井線と位置付けまして、現在、復興庁の方に予算獲得のための要望活動をさせていただいている状況です。こちらの方は、委員がおっしゃるとおり、普段は北部バイパスに直接繋がることができ、北部バイパスからは三陸縦貫自動車道に乗り入れすることができるといった形で、日頃から生活道路としての利便性は高まりますし、震災時におきまして、やはり南北の道路を充実させるということが1つの目的でもございますので、山手の方に逃げる、稲井側の内陸にもつながるといった路線で、今後とも復興庁の方に強く要望をしていきたいと考えております。

【李会長】 三国委員、今の説明でよろしいでしょうか。

【三国知彦委員】 これはこういうお金で作るものだ、これはこういう所に要求してお金をもらって作るものだというのは、計画するうえでは重要なのですが、こういった部分はそういったものを総合的に示してもらわないと、なかなか理解が出来ないので、分かっていることがあるのであれば、複合させて教えていただければ色々なことが見てわかるので良いのかなと思います。

【李会長】 瀬崎委員お願いします。

【瀬崎和雄委員】 既成市街地の釜大街道地区、湊地区、門脇地区、この3地区は亡くなった方が非常に多い地域だと思うのですが、現在住んでいらっしゃる方とか、今仮設に住んでまた戻りたいと思っている方が、大体何割くらいいらっしゃるのか、分かればお聞きしたいんですけれども、要するにこのエリアについて全部のこれほどの土地を開発が必要であるのかどうか、その人数によって変わってくるのではないかと思います。

【李会長】 事務局お願いします。

【近江基盤整備課長】 ただ今のご質問でございますけれども、先ほど担当の方から説明させていただいたように釜大街道地区、門脇地区、湊地区で元の場所に戻ってこられる方は何割くらいというお話でしたけれども、現在地区別に入りまして地区ごとに、地権者ごとに勉強会なり区画整理に向けた意見交換を進めておりまして、その中で将来ここに住みたいという街づくりをしたい方が中心となってやっております。概ね6割から7割の方々がここに住みたいと、ただそれは地区によって堤防の近くであったり高盛土の近くであったりという事では大きな違いがございます。概ねそのくらいとご理解いただきたいと思います。そして、その人たちが中心となって、市は今後復興に向けた良い街づくりをした方がいいですよといった提案のもと、地区の皆さんがこういう街づくりをしたい、市と一体となって頑張りましょうということでやっております。市がやれやれという形ではなくて協議しながら、また、こういうようなお金がかかりますし期間もかかりますよと、お話もさせていただいて、それでも、なおかつ復興に向けてこういうような街づくり、宅地造成をしたり意見交換をしながら進めている現状でございますのでご理解いただきたいと思います。

【李会長】 瀬崎委員、今の説明でよろしいでしょうか？

【瀬崎和雄委員】 分かりました。

【李会長】 門傳委員お願いします。

【門傳淳委員】 中瀬公園ですけれども、公園のアプローチ計画というのをどのように考えているのか、どのような前提を見ているのか確認したいのです。といいますのは、内海橋は被災しまして、この図にも出ていますとおり、上流側に架け替える検討を行っておりますが、その前提として現在の橋を撤去することとなっております。年内中には現況の歩道の壊れているところを直すのですけれども、中瀬公園へのアプローチとしてはどのように今考えているかということ確認したいと思います。よろしくをお願いします。

【李会長】 事務局説明をお願いします。

【近江基盤整備課長】 今回、中瀬のアプローチそして中心市街地から湊地区への交通確保につきましては、これまで無堤だったところに堤防ができるということで新たな橋が必要になってくるということです。堤防があるということで高いところを通る、これにつきましては、宮城県をはじめ北上川下流河川事務所と打ち合わせをさせていただいて、また、地区の方につきましては中心市街地だったり、街づくりまんぼうの方と今後十分な打ち合わせをして進めてまいりたいと思います。市の思いとしては新たな道路を中瀬の上流に作っていただいて、更に県道につきましては中瀬の萬画館、又は、全域公園化というものを考えておりますので、そこへの歩道でのアプローチ、市の思いとしてはこのように考えておりまして、これにつきましても関係機関、または、中心市街地、湊地区の人たちと十分な話し合いをして決めていきたいと考えております。

【李会長】 門傳委員今の説明でよろしいですか。

【門傳淳委員】 はい。

【李会長】 佐藤克英委員お願いします。

【佐藤克英委員】 今日、説明いただいた資料の中で、今年度の都市計画決定予定事項を網羅的に整理してお示していただいて非常によかったと思います。前回まで、どの段階の何をという情報がないままでしたので、今年度の概ねの見通しを示していただき良かったと思います。あと、要望と質問ですが、まず1点目要望として、先ほどの質問に関連した中瀬公園、南浜シンボル公園、それぞれ計画予定ということですが、中心市街地に関係する二つの公園が連携して機能できるようにお考えいただければと思っております。具体的には、石巻市の方で水辺の緑のプロムナード計画策定ということで現在進められておりますが、計画に織り込まれる事

業についても復興交付金事業化をするなどして二つの公園が連携してもしくは、一体的に機能することが大事ではないかと思っておりますのでよろしくお願いします。それから、質問ですが、私、昨年の9月からこの都市計画審議会の委員をさせていただいて、それ以前の経緯は存じ上げないのですが、今回の都市計画について会長の方から、新しい復興街づくりの観点を議論すべきとお話があったんですけど、市の都市計画全体のマスタープランですとか、整備開発保全の方針とか大枠部分は、これまで震災後見直しをかけておられるのかどうか、かけていてそれに基づいて、このような各種計画が出るのであれば分かりますし、見直しをかけていないのであれば、今後従来のマスタープランをどう整理するお考えなのか、現時点で固まっている考えがあれば、お聞かせていただければと思います。

【李会長】 事務局お願いします。

【近江基盤整備課長】 要望のありました、中瀬公園とシンボル公園につきましては、それをつなぐプロムナード、それによる一体化ということでプロムナードを中心といたしまして、交付金もつきましたので、これにつきましては、十分検討してまいりたいと、その際、北上川下流河川事務所からのご指導お願いしたいと思っております。市のマスタープラン、整備開発保全の方針につきましては、震災の復興のスピードが合わないということで、ここは石巻広域都市計画ということで女川町から石巻市、そして東松島市が一つの都市として宮城県が都市の親となって、我々はその中の石巻市ということでございますので調整しながら、そして石巻市の都市計画は市の都市計画の中でしっかりと決めていきたいということでございます。委員さんのおっしゃられるマスタープランの見直し、災害の時は優先させていただいて将来支障にならないような形で、各関係機関と調整を進めながら宮城県の指導を仰ぎながら進めてまいりたいと考えてございます。

見直し時期につきましては、今後、宮城県のご指導を仰ぎながらやっていきたいと考えております。

【李会長】 佐藤委員、今の説明でよろしいですか。

【佐藤克英委員】 はい。

【李会長】 今の、委員の皆さんの質問を大枠で再分類しますと、二つに分類することが可能であると思っております。ひとつはゾーニング、各地域、道路についての役割ですね、農地も含めたうえでの土地のあり方、どういった目的でどのようにこの土地を利用して石巻市の全体の魅力を図っていくのか、それに関する質問、もう一つは防災の概念があると思っております。今回の震災もそうなんですけど、災害を防ぐために堤防ですとか、いろんな取り組みをして作って行くと思われるんですが、いかがでしょうか、我々が予想したとおり防災計画を立てて設備を構築し建設したあと、我々の予想どおりに災害が起きるとは限らないのです。

我々の予想を超えるから災害であると思うんですね。今後は、防災、災害を防ぐのではなく、備災、災害に備えていかなければならないと思うんです。実際に昨年発生した災害につき

ましても備災の概念が欠如したせいで、多くの方たちが命を絶たれたと思うのです。

その代表的な例が釜石ですね。ギネスブックにも載っている世界一の堤防があるから津波なんかとっていたら、津波が寄せて世界一の堤防が破壊されて多くの方々が亡くなったんです。

人口の比率で計算してみると釜石の死亡率率がだんとつで1位なんですね。皆さんが考える防災の計画、道路のあり方それだけではなくて、今後起こりうる災害に対して備えていく、そのための教育これも合せて考えていく必要があるのではないのでしょうか。それは都市計画審議会で議論するテーマではないのですが、せっかく今日、震災復興部の皆様にも参加していただきましたので、今後の石巻の復興計画においても織り込んでいただければ幸いに存じます。

以上で、議事に挙げました議案は終了したわけではありますが、その他委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

ご希望だとか、これから行う審議会におきましてこのようにしてほしいという考えがありましたら、皆さん意見を述べてほしいと思いたしますがいかがでしょうか。

それでは私から、一つの提案としてよろしいでしょうか。震災直後、子供たちによるまちづくりだとか、中学生が考えたまちづくりだとか、そういったことが単発的にイベント的な性格でいろんなところで開催されたと思われまます。

それを私は、イベントとして終わらせたくないのです。これから私たちが審議をしてゴーサインを出した新渡波地区、前回行いました新蛇田地区、これから審議が行われる地域、そういった地域は、今後の子供たちが生活していく環境となります。この審議会にできれば小学生、中学生、高校生を見学させながら、子供たち、あるいは若者たちの意見も伺いたいたと考えていますがいかがでしょうか。

【今野都市計画課長】 今後の都市計画審議会の見学等のあり方については、検討させていただきたいと思いたいます。

【李会長】 ありがとうございます。委員の中での大森委員は石巻市議会の環境教育委員会委員長であると聞いておりますので、審議会と石巻市教育委員会との調整を図っていただいて、子供たちが、自分のふるさとがどのようにつくられて、なお且つ、皆さんがいろんなところで頑張って努力をしているということをお子たちにも教えていきたいと思いたいますし、子供たちの関心を都市計画ふるさとづくりに向けさせて行きたいと思いたいますので、ひとつよろしくお願いたします。

【大森秀一委員】 ひとつよろしいでしょうか。区画整理事業の場合は調整池を必ず設けなければならないですね。地価の高いところは調整池の面積がかなりもったいない気がするのです。桃生総合支所の場合、調整池にプラスチックを組み立てて、上を舗装して駐車場に利用しているわけです。今後調整池の上を緑の公園に利用すれば、3か所の公園は宅地に利用できるのではないかと思うのですがいかがでしょう。

【李会長】 事務局、今のご意見に関していかがでしょうか。

【近江基盤整備課課長】 調整池につきましては、宮城県の開発指導要綱の中で規模、必要な容量というのが決まっております、18ヘクタールという大きな開発でございますのでかなり大きくなるものです。今、委員さんがおっしゃった構造にしますと、ある程度の深さが掘れないものもございますし、我々としても提案を受けたということで、そのような、角度で考えていきたいと思っておりますので、ご提案を受け賜ったということでよろしく申し上げます。

【李会長】 大森秀一委員いかがでしょうか。

【大森秀一委員】 はい。

【李会長】 事務局から何かございませんか。

【事務局：今野都市計画課長】 特にございません。

【李会長】 特にないようですので、これで、審議を終了させていただきます。皆さん、お忙しいところ御協力ありがとうございました。

【事務局：木村都市計画課技術課長補佐】 李会長、長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして、第7回石巻市都市計画審議会的一切を終了させていただきます。委員の皆様大変ありがとうございました。

午後2時45分終了